



2025年8月14日

各 位

会 社 名 恵 和 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 村 恵 式
(コード番号：4251 東証プライム)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 社 長 室 室 長 川 島 直 子
TEL. 03-5643-3783

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年10月下旬に開催することを検討している臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における議決権の基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月2日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主といたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基準日 | 2025年9月2日（火曜日） |
| (2) 公告日 | 2025年8月18日（月曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページ上に掲載いたします。）
https://www.keiwa.co.jp/ |

2. 本臨時株主総会の開催予定日

2025年10月下旬頃

3. 本臨時株主総会の日時、場所及び付議議案等について

当社は、本臨時株主総会において、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へ移行することを検討しております。

本臨時株主総会では、これに伴う定款の一部変更議案、及び監査等委員である取締役の選任議案等を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細につきましては、決定し次第、改めてお知らせいたします。

以上